

◎表 1—①（午後 8 時までには営業時間を短縮（酒類提供は終日自粛）した店舗）

事業規模	算定方法	前年、前々年または前々々年の 2 月～3 月における 1 日あたりの飲食業売上高（消費税を除く）	1 日あたりの支給額
中小企業 （個人事業主含む）	売上高方式	7 万 5, 0 0 0 円以下	3 万円
		7 万 5, 0 0 0 円超 2 5 万円以下	前年、前々年または前々々年の 2 月～3 月における 1 日あたりの飲食業売上高の 4 割
		2 5 万円超	1 0 万円
大企業 （中小企業も選択可）	売上高減少額方式		前年、前々年または前々々年との比較による本年 2 月～3 月の 1 日あたりの飲食業売上高減少額の 4 割 ※上限：「2 0 万円」

◎表 1—②（2 月 2 1 日（月）以降（2 2 日以降に認証を取得した場合は認証日から）午後 9 時までには営業時間を短縮（酒類提供は午後 8 時まで）した認証店）

事業規模	算定方法	前年、前々年または前々々年の 2 月～3 月における 1 日あたりの飲食業売上高（消費税を除く）	1 日あたりの支給額
中小企業 （個人事業主含む）	売上高方式	8 万 3, 3 3 3 円以下	2 万 5, 0 0 0 円
		8 万 3, 3 3 3 円超 2 5 万円以下	前年、前々年または前々々年の 2 月～3 月における 1 日あたりの飲食業売上高の 3 割
		2 5 万円超	7 万 5, 0 0 0 円
大企業 （中小企業も選択可）	売上高減少額方式		前年、前々年または前々々年との比較による本年 2 月～3 月の 1 日あたりの飲食業売上高減少額の 4 割 ※上限：「2 0 万円」又は 1 日あたりの売上高の 3 割のいずれか低い額